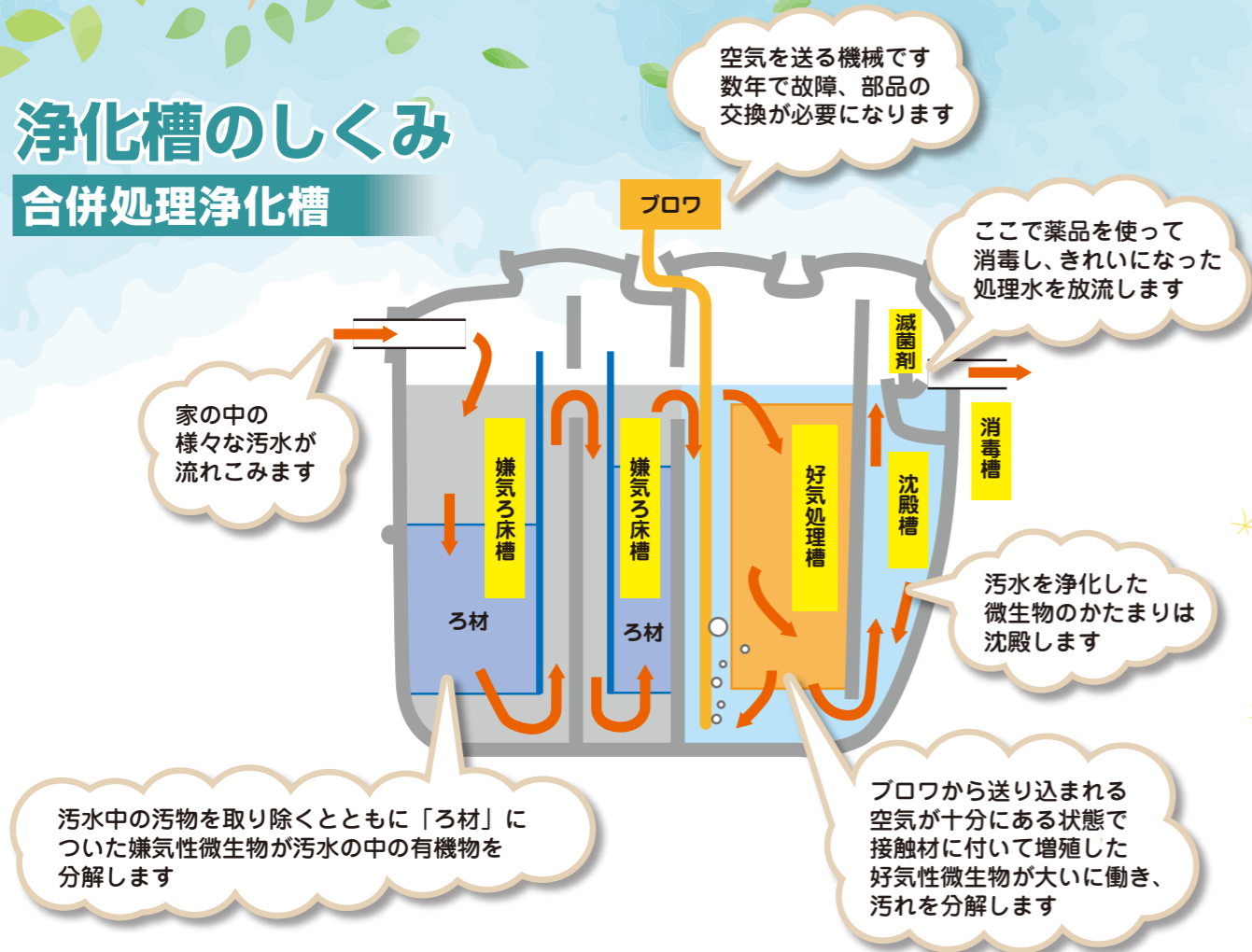


浄化槽のしくみ

合併処理浄化槽



浄化槽維持管理契約について

浄化槽のこと、少し分かっていただけましたか？ 何だかよく分からない？… でもご安心下さい。広島県では海、河川の水質汚濁防止を目的として設置者、使用者に対し登録業者、許可業者による浄化槽の保守点検・清掃を義務づけています。当社では浄化槽管理士をはじめとする様々な資格を有する多くのスタッフがあらゆる機材と長年の豊富な経験・知識を生かし、皆様にかわって浄化槽の維持管理をさせていただきます。さらに県（地域事務所）、市町村行政をはじめ指定検査機関、浄化槽メーカー等との連携も万全、万が一のトラブルにも迅速に対応、即解消いたします。



水から広げる環境づくり



株式会社 **三井開発**

〒739-0151 広島県東広島市八本松町原4792番地
TEL(082)429-3231 FAX(082)429-2288
<http://www.mitsui-kaihatsu.co.jp/>



三井開発

検索



2024.4.1000.

浄化槽維持管理のご案内



キレイな水環境と
快適な生活のために



株式会社 **三井開発**

水をきれいにする主役は、微生物です。

浄化槽は“生き物”です

維持管理の義務づけ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理をすることが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分かれますが、浄化槽法で定期的実施することが義務づけられています。正しい維持管理は、専門知識・技術・資格を持った弊社へ委託してください。※ご使用になる前に必ず維持管理契約をしましょう。



保守点検

月

保守点検は機械の点検・調整や消毒薬の補充などを行います。最初の保守点検は、浄化槽使用開始直前に行ない、その後は委託契約に基づいて専門業者が実施します。浄化槽保守点検業者の登録制度が実施されていますので、広島県に登録している弊社に委託してください。（保守点検を行うには国家資格、浄化槽管理士が必要です。）

清掃

月

槽内に溜まった汚泥などを抜き取り浄化槽機能を回復させるのが清掃です。清掃の回数は環境省の定めるところにより、少なくとも毎年1回以上行うことが義務づけられています。清掃は市町村長の許可を受けた清掃業者が行うことになっていますので、許可業者である弊社に委託してください。

※保守点検、清掃では、必要に応じて水道を洗浄や張り水で使用させていただくことや、水を流していただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

保守点検・清掃の記録の保存

浄化槽の管理者（使用者）は保守点検、清掃の記録を3年間保存することが義務づけられています。委託業者が記録表を2部作成し、1部を浄化槽の点検業者で保管し、1部を自ら保存しなければならないことになっています。



▲詳しくは動画もご覧ください。

法定検査

浄化槽が適正に設置され、本来の機能を発揮しているかどうかを検査し、欠陥があれば、早期に是正するため法定検査が義務づけられています。

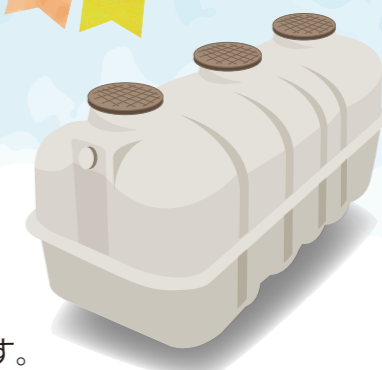
7条検査 [浄化槽法第7条による設置後の水質検査]
使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に、設置状況、水質検査を行うものです。環境大臣又は都道府県知事が指定した指定検査機関が行います。

11条検査 [浄化槽法第11条による設置後の水質検査]
保守点検や清掃が法律の規定通りに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかを確認する検査で毎年1回行われます。7条検査と同様に指定検査機関が行います。

浄化槽からのお願い

上手な使い方とお手入れ方法

浄化槽は日常の管理も大事です。使用方法が間違っていると、所定の性能が得られなくなります。浄化槽の機能を正常に維持するために、ご使用のみなさまに以下の項目をお願いしています。



ブロワの電源は切らないで！

電源を切ると空気（酸素）を送ることができないため槽内の微生物が死んで汚水が浄化されずに悪臭を放ちます。長い間留守にする時でも電源は切らないで下さい。



異物は捨てないで！

トイレトイレットペーパーは水に溶けやすいものを適量使い、紙おむつや新聞紙、タバコ、衛生用品などの異物は絶対流さないで下さい。浄化能力低下の原因になります。



トイレの水はきちんと流して！

トイレ使用後は必ず水を流して下さい。浄化水のタンクは1回流す量をきちんと設計してあります。やたらに浄化水の量を加減しないで下さい。



洗剤は少なめに！

漂白剤や石けん、洗剤等は適正量に留意し、過剰使用はしないで下さい。洗剤は無リンのものを使用するよう心がけましょう。



何でも流さないで！

台所の調理くずや天ぷら油などはできるだけ回収し、流さないようにして下さい。



トイレ洗剤にも要注意！

便器の掃除に微生物の働きの妨げとなる劇薬、塩素系洗剤等を使用しないで下さい。



物を置かないで！

マンホールやブロワーの上や周囲には物を置かないで下さい。とくに可燃物や危険物は遠ざけて下さい。浄化槽付近ではお子様を遊ばせないで下さい。



ペットのフンは可燃ごみへ！

ペットのフンは人のものと成分や性質が異なるため浄化槽に負荷がかかります。また、毛など不純物が入っていることで配管のつまりにもつながります。

